

(別添1)

【羽生市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	3,543	3,543	3,500		
②予備機を含む 整備上限台数	4,074	4,074	4,025		
③整備台数 (予備機除く)	0	0	3,500		
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	3,500		
⑤累計更新率	0.0	0.0	100.0		
⑥予備機整備台数	0	0	525		
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	0	525		
⑧予備機整備率			15.0		
(④+⑦)	0	0	4,025		
①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。					
(端末の整備・更新計画の考え方)					
GIGA第1期で整備した端末については、令和7年度で使用期間5年目を迎えており、市の財政事情や校務系パソコンの入替えなども考慮し、令和8年度中に全ての端末を更新します。					
(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)					
○対象台数：3,976台					
○更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について					
使用可能な端末は、公民館における利用者用端末として利活用を検討します。また、再使用等できない端末は、小型家電リサイクル法の認定事業者により再使用・再資源化を委託します。					
○端末のデータの消去方法					
処分事業者へ委託する					
○スケジュール(予定)					
令和8年10月 新規購入端末の使用開始					
令和8年11月 処分事業者 選定					
令和8年12月 使用済端末の事業者への引き渡し					
○その他特記事項					
(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)					